

## 神田修先生のご退職に寄せて

椎 名 慎太郎

神田修先生には二〇〇二年三月をもって本学大学院教授及び法学部教授をご退職された。本学赴任が一九九三年であるから、九年間本学専任教員を務められたことになる。

先生は一九二九年五月長野県に生まれ、東京大学教育学部をご卒業後、何年かの公務員生活を経てから東京大学大学院で教育行政学を専攻され、一九七〇年には東京大学教育学部博士の学位を贈られている。大学での教職歴は一九六八年の立正大学に始まり、一九八一年に九州大学教育学部に移られ、同学部長も勤められた。実は、この九州大学への異動が決定した直後に東京大学教育学部教授就任のお誘いがあつたが、数日でも前に決定したことであるからとお断りになったということをお先生から伺つたことがある。いかにも神田先生らしい筋道を大切にされる逸話である。

先生はかなり以前から本学にご縁があり、個人的な話で恐縮だが、実をいうと私が本学に赴任するとき、ある先生を介して神田先生からご紹介をいただいた経過がある。先生がいらつしやらなかつたら、いまの私はここに居なかつたはずである。その意味で先生は私にとって大変な恩人である。

その神田先生が九州大学を定年退官後に本学に赴任されるとき、当時の河中二講学部長のもとで行政学科のまと

め役をしていた私が、先生をお迎えする折衝役を務めることになったのは、ある意味では大変嬉しい偶然であった。

先生が本学に來られてからのご活躍は改めて書く必要もないほどであるが、とくに、ご就任の二年後に発足した大学院公共政策研究科（現・社会科学研究科）の設置にあたっては、佐藤竺先生らとともに中心になってカリキュラムの編成や設置関する関係者との折衝、非常勤講師の依頼などにご尽力された。大学では教育行政学や教育法の講義を担当され、新たに設置された大学院では教育行政学・教育法特殊講義・演習を担当された。また、一九九六年からは大学院研究科長として発足間もない大学院の体制整備と教育の充実に力を注がれ、ご退職までその職にあつてわれわれ後進をリードするとともに、なかなか適任者を得がたい科目の講師探しなどに自ら奔走されていた。研究科委員会の場などで示される学問への厳しく折り目正しい姿勢には、傍らにいて多くを教えられた記憶がある。また、先生は一九九四年からご退任の二〇〇二年三月まで山梨学院総合図書館長を務められ、学術研究と教育の重要な機関である図書館の充実にご努力された。また、二〇〇一年六月からは現職教授のまま本学理事に就任され、この職には今も引き続きご在任中である。

先生の本学における足跡として忘れられないのが一九九八年の日本教育法学会開催である。この学会は一九七〇年に発足した学際的かつ実践的課題とつながりをもった特色ある存在である。神田先生は発足当初から理事としてこの学会の運営に深く関わり、本学での学会開催当時は先生が会長をされていた。これまで本学でかなりの数の学会が開催されているが、本学専任教員が現職の会長として開かれたのは初めてではないか。幸い、本学には当時十名ほどの学会員がおり、とくに荒牧先生が長く事務局を経験していることもあつて、神田会長の采配のもと、ま

た、大学当局の全面的ご協力を得て、無事に責任を果たす事ができた。

この他、神田先生は、日本教育学会、日本教師教育学会、日本教育政策学会等で理事等の要職を務めておられる。

神田先生の広範な学問のご業績については、私はあまり多くを語る事ができない不肖の後輩である。しかし、これを語らずしては先生に失礼になると思い、私の知っている範囲でいくつかのことを記しておきたい。

先生の博士論文は「明治憲法下の教育行政の研究・戦前の日本の教育行政と『地方自治』」である（この論文は一九七〇年に福村出版から刊行されている）。先生のご業績のなかでとくに顕著なのは教師論の分野である。単著に『教師の研修権』があり、共著には『教師の採用―開かれた教師選びへの提言』等、そして教育法研究の基本文献を集めた『教育基本法文献選集』でも『学校教育と教職員の権利』の巻の編纂者となっている。教育法学でのご業績も『教育法学の課題』、『現代の教育法と教育行政の理論』の編著ほか、膨大なものがある。もちろん、これ以外の分野にも多くのご業績があり、『ホーンブック教育法』、『教育行政学』ほかのテキストの編著、『教育法規事典』の編纂などその全容を語ることは至難に近い。詳しくは別添の研究業績のリストを見ていただくしかない。今でも現役として図書・雑誌等にご高見を発表しておられるのを拝見するが、怠けがちの後進としては恥じ入るばかりである。

神田先生の教育に関する実践的ご見識は一九九六年度に行われ、『共につくる大学教育』という報告書にまとめられた本学の自己点検評価活動の中でも発揮され、授業自己評価委員長として教員の教育活動の評価に関する貴重な提言を執筆しておられる。

9 神田修先生のご退職に寄せて

神田先生はご在職中から学校法人山梨学院の理事に就任され、ご退職後もその職におられる。理事会の折などにキャンパスにお元気な姿を拝見できるのは嬉しい限りである。ますますお元気で、時にはわれわれをご叱正いただきたくないと願っている。